

第35回 町田市景観審議会 会議録

日 時	2022年3月8日(火) 午後1時30分～午後4時00分
場 所	町田市役所3階 3-1会議室
出席者	<p><委員> (敬称略) 11名 二井昭佳、中島直人、渕元初姫、野間田佑也、加藤幸枝、小峰光正、大塚信彰、高橋清人、前田純、山崎浩子、北村誠</p> <p><事務局> 6名 都市整備担当部長 地区街づくり課職員</p>
傍聴者	0名

■会議内容

- あいさつ
- 会議の成立(定数確認・欠席者の報告)、会議の公開に関する報告(傍聴者報告)
- 調査・審議事項
 - ・議題21-03号 町田市の景観施策のあり方について

■配布資料

- 次第
- 資料1：町田市景観計画評価検証報告書
- 資料2：町田市の景観施策のあり方について(諮問)

■議事

- あいさつ
- 町田市景観審議会規則第6条第2項の規定による会議の成立に関する報告
(過半数以上の出席により、会議の開催について成立)
- 「町田市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定による会議の公開に関する報告
(傍聴者0名)
- 付議事項
 - ・議題21-03号 町田市の景観施策のあり方について
 - 【事務局】 <町田市景観計画評価検証報告書について説明>
 - <町田市の景観施策のあり方について説明>

【会長】 ご質問やご意見を頂きますよう、よろしくお願ひします。

【委員】 都市づくりのマスタープランが改定になって、従来の構成とは変わりどういふまちにしたいかを、住民の提案をベースに作っていこうというスタイルになった。それを支えるのは、住みよい街づくり条例だと思うが、こちらも従来のように団体の支援をするのではなく、地区

がまちづくりのあり方を作り、それを評価し、実際に都市づくりのマスタープランのコンテンツ編に組み込むという形に変わっている。そうした中において、この景観審議会での地域住民主体のまちづくりに対する景観審議、あるいは景観担当部署の関わり方というのは具体的にどうなっていくのか。

【会長】 極めて重要なご指摘だと思う。都市づくりのマスタープラン、住みよい街づくり条例が変わって、住民主体のまちづくりが掲げられる中で、景観担当部署の関わり方というか、どういうふうに景観行政として、こういったものに追従していくのかということかと思う。

【事務局】 新しい都市づくりのマスタープランでは地域別の構想を定めるのではなく、地区の具体的な活動から、地区の将来像を具体化していこうという取組に変わってきている。それを住みよい街づくり条例で支援して、地区ごとの将来像を具体化していくことになっている。景観づくりも地区住民発意で形づくられるところもあるので、まちづくりと連動してやっていく部分もあるが、それだけではなくハード整備に関わる軸や骨格になる部分を景観行政で担っていくと考えている。

マスタープランは人口減少も見えてきた中で、今まで作ってきた都市をどう今度は使っていくか、よりよい市民生活を提供するような器づくりを重視している。一方で大きな道路の沿道では、ミニ開発などの再編も起こっている。マスタープランがシフトし、暮らし方やまちでの活動を受け止める計画になってきているので、景観がマスタープランに掲げている4つの市街地の空間像を受け止めていく必要があると考えている。次のあり方検討の中では、マスタープランで描いた都市像を実現していくための景観のあり方を議論し、次の施策等へ展開していきたい。市民生活への関わり方というのは、これまでよりももっと景観が入り込む形を想定していて、市民活動みたいなどころもしっかり受けられるような制度設計を敷いている。一方で、空間づくりは景観でやっていく、この両輪で町田の住宅としての質の向上を図っていく必要があると考えている。

【会長】 ぜひ、その方向で検討を進めていただきたい。町田市は公共事業を景観審議会や、景観アドバイザーを活用しながら丁寧にやっているという、全国的に見てもいい特徴である。そこに住民も含めた協議やワークショップなどが増えていくというのもあり得ると思う。

【委員】 事業者と一緒に作っていく、行政と一緒に作っていく、いわゆる従来のな建設行為に対するコントロールは、かなり重点的にレベルアップをしていく必要があるのではないかな。的を絞ってここだけはしっかりとやっていこうという部分をはっきりと決めて、改善するような仕組みというのが必要だろう。質問ですが、今回の評価検証では、事業者や、行政、ほかの部局の方々へのヒアリングが行われていて、それに基づいて課題が出てきたのか。それとも景観行政の担当者の感覚としてまとめているのか。市民のまちづくりの件では、景観の取組を幾つか試験的にやってみることで、徐々にこういうあり方があるのだということが分かってくると思うので、ここでいきなり制度を求める必要はない。同時に、景観に関わる新しい取組のケースをちゃんとレビューして、本来どういうふうにあるべきか、その経験から何が学べたかなど、今までの実績を評価して、次につなげる必要があるのではないかな。

【事務局】 課題は事業主管課へのアンケートや、運用する部署で課題に感じていることをまとめたものである。公共事業の指針についても、関係課、事業主幹課から日々課題をいただいた内容を反映している。

【委員】 特徴的なプロジェクトや、レビューする必要があるものに関しては、協議に応じてくれる側

からのフィードバックを把握していくと、より実効性のあるよい景観のシステムができると思う。事業者側の応じる意欲やインセンティブなど、障害の部分も含めて専門の部会などで議論できたらいいと思う。

- 【委員】 中心市街地、鶴川駅周辺、南町田周辺の辺りは、市街地がまちの市域の端にあり、駅の裏側に対する見方があまり表現されていないことを気にしているところだが、住んでいる人だけの意見では整っているとは思えない。むしろ、まちを使っている人たちの立場から意見をもらうということも非常に大事な要素になるのではないかと。
- 【事務局】 景観のあり方を検討していく上では、隣接する相模原市や川崎市や大和市の状況も把握する必要もあるし、市民意見を聴取するときも、市民だけではなく、来街者の方の意見も聞く必要があると思う。
- 【会長】 市のほうで、さらに何か考えていることなどがあれば、追加の説明をしてもらいたい。
- 【事務局】 以前から景観施策を進める上で、屋外広告物との連動が必要なのではないかと考えていた。屋外広告物のガイドライン（景観編）を定めて、事前相談を行い、任意の誘導を図っているが、強制力がないので、実効性に欠けるといっているところがある。そういう状況から、東京都と屋外広告物の権限の委譲を受ける相談をしており、調整がつけば町田市独自の広告物条例を制定し、景観条例と連動した一体的な誘導を図れないかと考えている。
- 【事務局】 4つの都市像を実現していくために、景観だけではなくて屋外広告物も連動させて、目指す将来像の実現につなげられたらいいと考えている。
- 【会長】 町田市景観計画評価検証報告書に、屋外広告物事前相談件数の割合が10%以下で、協議をしても対応する割合が低かったという結果は、景観のあり方をというのと絡んでくると思う。全部が制限だけで機能するの難しいが、事業者をエンカレッジして、お互いがWin-Winになっていくような関係も模索しながら、いろいろな手を打っていきたいということが今後に向けて書いてある。
- この辺りで委員の皆様からもアドバイスや、お考えなどを伺えればと思う。
- 【委員】 商店街ではフラッグを有料で募集しているのだが、だんだん特定のフラッグばかりになってしまった。行政と一体で考えていくとすれば、例えば色規制やデザイン規制など、そんな連携ができたらいい。
- 【事務局】 フラッグについても、色などがデザインされたものになれば、景観をよくするものになり得るので、きちんと誘導を図って街並みを整えられるようにしていきたい。
- 【委員】 情報伝達などで広告事例などを見ていく中、広告を出す上で魅力的な場所とは、そこに広告を載せるということがステータスといったメディアとしての認知度を上げて、そこにふさわしい広告が集まるようなサイクルが作れるといいと思う。タイムズスクエアでは、複数のサイネージを連動して、そこでアート作品みたいな色のグラデーションを出しただけなのだが、観光客も住民の人も一瞬そこで光に包まれて、環境が成立して一体感が生まれていた。積極的なディスプレイ、屋外サイネージなどをつけて、いっぱい見てくれるということを保証すると、そこに広告を出したいという優良な企業も集まるし、そこに作品なども出せるようなイベントを活用していくなど、うまく回るのではないかと。
- 【会長】 屋外広告物をネガティブなものとしてだけで捉えない発想も必要。あり方も含めて、検討していくことは重要。
- 【委員】 町田市の景観の政策が、建築物と屋外広告物が中心になっているような気がする。自然とい

うものが本当に大事なのではないか。緑の施策との連携が、郊外部に行く住民の方々の取組の中でもメインになってくる。しかも、緑だけではなく、緑を支えている大地や、土、あるいは水という生態系の話として。町田市は既に緑の分野ではやっているわけだが、景観と緑の分野の間で、まだ連携が弱い。もちろん屋外広告は大事なのだが、それは町田の中でも中心部に限られた地域での議論になると思う。多くの生活環境の中では、屋外広告をやるとしてもマイナスを排除するという話になるので、自然の話、生態系の話との関連の中でやっていく部分を強化すべき。もう1つ、景観と健康との関係。多くの世代にとって、都市環境がどう人々の健康に影響を与えるかというところが大事な議論としてある。町田市の景観づくりも、今まで連携が取れていなかった保健福祉の部門でどういうふうに連携できるかなど、既存の景観法や屋外広告物法だけにとらわれない連携を、景観の側から積極的に探していったら、都市づくりのマスタープランに示す4つのライフスタイルのような、より総合的なものに貢献していくという道はあるのではないかと。今日の評価だけだと、あまりそういうところが出ていない。緑、自然、あるいは健康もしっかりと今後の景観政策のあり方の中で考えられればいい。

【会長】 景観というのがまちの見た目というのを超えて、いろいろなものにまたがって空間を統合していくことの役割として担っていくというのは、景観の重要な仕事と思っている。どういうまちを目指していくのかというところで、景観面からいろいろなアピールをしていくというのはとても大事だと思う。

【委員】 時間的な広がりやどう捉えていくのか、景観政策の中に時間をどう組み込むか。いろいろなところでまちの象徴的なものが少しずつ失われていくということは危惧を感じている。自分の愛着のある場所を懐かしんだりすることで、自分の中での景観観ができ、それをみんなで共有するということが積み重なって、町田市の景観という共有意識ができると考えている。長いスパンでの政策になってしまうのかもしれないが、その意識が政策の中で共有できるといい。これまでなかなか景観行政に関われなかった子どもたちが、景観をどう考えているのか、これからどう考えていくのかというときに、行政としてどういうふうに関わっていくかについて、考えがあるか。

【事務局】 町田市に愛着を持って長く住み続けてもらうために、子どもの頃から景観や身近な魅力に気づいてもらうというのが大事だと考えている。先日、小学校からお話を頂いて、「まちをよくするために」という題名で講義を行った。子どもたちの興味は、身近な公園や、駅前の街路樹だったのですが、まちがどういうふうに行っているのかなどをお話しして、興味を持っていただくことができた。このような活動を今後も広めていきたい。

【会長】 樹木で言うと、年間の街路樹の管理費用の削減というのが結構求められている。とはいえ、やみくもに全部切るわけにもいかない。ただ単に緑を守るというだけではなくて、現実的なことも考えながら、駅前広場など市にとって重要な場所や、緑が不足している場所など、きちんと街路樹を配置すべき場所を選んでいくことができるとよい。それも総合性につながると思う。

【委員】 住んでいる場所の景観を非常に気に入っていたのだが、残念なことにバッサリと木がなくなってしまった。法規的には全く問題なく、開発によってなくなってしまった。そういう経験があったので、時間や、いろいろなことが大事であると思った。長い経過を経て出来上がった自然環境などが、あっという間になくなってしまいうのを目の当たりにして、景観や

まちづくりというのは少し穴があるのではないかと感じている。その辺の連携はどの程度あるのか。

【事務局】 今1,000平米を超えるような開発行為は景観の届出を受けて、その中で、できるだけ緑を残してほしい、あまり大きな切り盛りはほしくないなど、誘導は図っているが、既存の樹木を残してほしいというところまで強制的な指導はできていないというのが現状である。ですがもっと事前に、この樹木は特に地域資源として大事にしておきたいものなのだということが地域の中で共有できていれば、何かしら残していくことにつなげるようなことは検討できるのではないかと思います。

【委員】 市内に農地を残したいという思いが非常に強くある。ただ農地を善意で残したいといっても、難しい。市内は生産緑地の再認定が非常に進んでおり、東京都の中でも農地が残っている地域ではある。しかし最近の災害を見ると、以前なかったような豪雨で、昔からある山が崩れるというのを目の当たりにする。行政の支援がないと残せるものが残せないという形になってしまっている。

【会長】 町田市はどういうことを売りに、どういう暮らしができる場所として、発信していくのか。景観分野も実現に向けて、どういう手を打っていけるのか。ぜひ専門部会のほうで議論していただきたい。

【委員】 尾根緑道の桜の木が私有地だったので、開発で住宅を造る際に邪魔だと切ってしまった。管轄の担当の部署に市民が言っていないといけないが、どこに言えばいいのか。今の制度だと検討してもらっただけでも大変。ですから相談窓口というのを作っていただいたら言いやすいと思う。私有地でどうしようもないというのは結論なので、その前に住民を入れた協議ができるような窓口を設置すると、もう少し住民目線の景観の維持というのは促進されるのではないかと。これからのあり方検討では、そういう視点も入れていただきたい。

【会長】 ただなくなっていくのを見過ぎざすにいられる何かのやり方が、検討できるという。

【委員】 芹ヶ谷公園で周りの人たちが心配しているのは、樹木をあまり伐採してほしくない。しかし樹木を切る権利は全部行政が持っている。この場合景観の条例に基づいて一定の配慮はしっかりやっていたらいいのか。

【事務局】 公共事業については、公共事業景観形成指針に基づいて主管課とも協議をしながら検討を進めており、景観には配慮しながら進められるようにしていきたい。

【委員】 ということは周辺住民の意見も聞いているということか。

【会長】 ワークショップなども開催して、参加される市民の方たちもいて、どういうふうに使っていかうかというのを丁寧にやっていると感じている。自分たちの事業にどのぐらい景観アドバイザーなどと協議して進めているのかというのを調べた中では、町田市の協議回数が一番多くて、事業のフロー分類をして、重要なものは丁寧に協議していくというところまでは、すごくうまくいっていると思う。まだ改善事項があるということで、専門部会のほうでいろいろご議論いただければなと思っています。

【委員】 町田市都市づくりのマスタープランとか、環境マスタープランは、我々市民の意識や興味がどこまであるのか。一般の方々自分たちの生活に根ざした問題点や課題などが関心の中心になっている中で、環境や景観についての意識をどういうふうに高めていくのかというのが、今後の施策のあり方にも関わってくるのではないかと。

【会長】 従来の都市づくりのマスタープランは、種別ごとにいろいろ分かれてマスタープランが存在

していて、市民からすると、それを全部見て初めて統合して1つの暮らしが見えてくるような感じだった。それはよくないと、どういう暮らしができるまちを作るのかという最後のゴールを分かりやすく明示して、そこに向かって各部局がいろいろ協力しながらゴールに向かっていこうというのが改正された都市づくりのマスタープランに表されている。今言われた課題について、景観の分野がどう関わっていくかというのを専門部会で議論していただき、結果について、皆さんからご意見を頂きたい。

今回の諮問事項「町田市の景観施策のあり方について」では、評価・検証に加えて今日いろいろご意見を頂いた。新しい都市づくりのマスタープランができた中で、景観がどのように部局として関わっていくのがいいのか。あるいは評価・検証を踏まえて、より実践的な方向に持っていく上で、事業者へのヒアリングなど、特定の事例をレビューするというのも有効ではないかというご意見も頂いた。また、緑や健康といった、それぞれ部局ごとに取り組んでいる対象を広くまたにかけて取り扱えるというのが景観の1つのよさだと思う。空間や時間にまたがって、まちの魅力や価値を高めて、愛着を育てていくために、どういうことができるかということも考えていくことが重要だろうというご意見を頂きました。

こういったことも踏まえて、専門部会の中であり方について審議することで同意したい。よろしいか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】

ありがとうございます。では、専門部会の委員については、私にご一任いただくということによろしいか。

それでは、本日の審議会はこれで終了とする。

— 了 —